

**「宮城県警察緊急治安対策推進計画」  
推 進 結 果**

宮城県警察本部

# 「宮城県警察緊急治安対策推進計画」推進結果について

## 第1 はじめに

本県の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成3年を境として年々増加の一途をたどり、平成13年及び平成14年には、昭和期の2倍以上となる年間5万件に近い過去最高水準の認知件数を記録した。

さらには、県民が身近に不安を感じる街頭犯罪・侵入犯罪の多発に加え、深刻化する少年問題、来日外国人や暴力団による組織的犯罪の増加、国際テロ、サイバーテロ等の新たな脅威、凶暴化・粗暴化する暴走族に対する対策、悲惨な交通死亡事故の多発など、対処すべき治安課題が山積みとなり、治安情勢は極めて厳しい局面を迎えていた。

このような現状から、本県警察では、犯罪の増加基調に歯止めをかけ、治安の復活を図ることを喫緊の課題として、平成15年8月に警察庁において策定された「緊急治安対策プログラム」に基づき、同年11月、おおむね3年を目途として緊急かつ重点的に取り組むべき、

- 犯罪抑止のための総合対策
- 組織犯罪対策と来日外国人犯罪対策
- テロ対策とカウンターインテリジェンス（諜報事案対策）
- サイバー犯罪とサイバーテロ対策
- 新たな政府目標の達成に向けた総合的な交通事故防止対策
- 治安基盤の確立

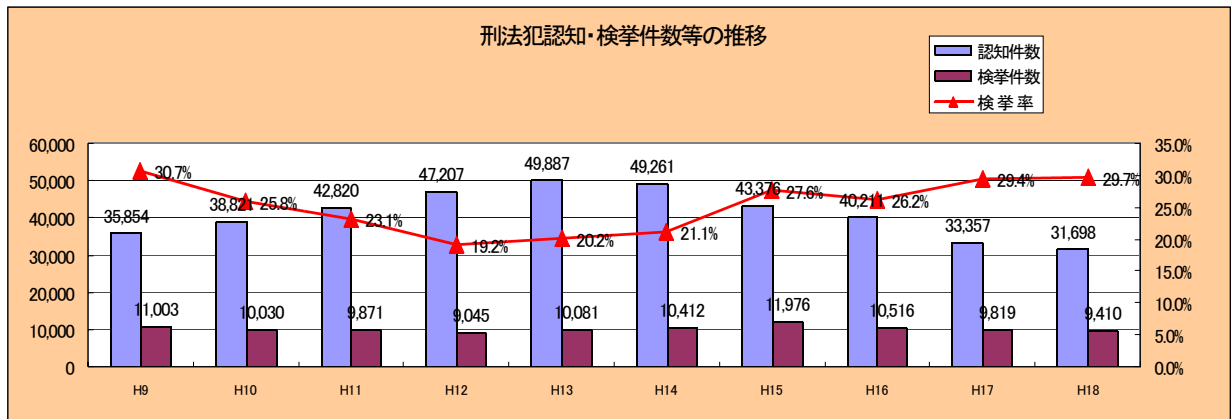
を柱とした「宮城県警察緊急治安対策推進計画」（以下「対策計画」という。）を策定し、組織の総力を挙げて治安対策に取り組み、年度ごとに推進状況を検証しつつ、当該年度の推進計画を策定し、平成18年度を「総仕上げの年」として位置付け、同計画を完結させたところである。

よって、ここに平成15年度から実施された対策計画の進捗結果を検証し、総括として取りまとめたものである。

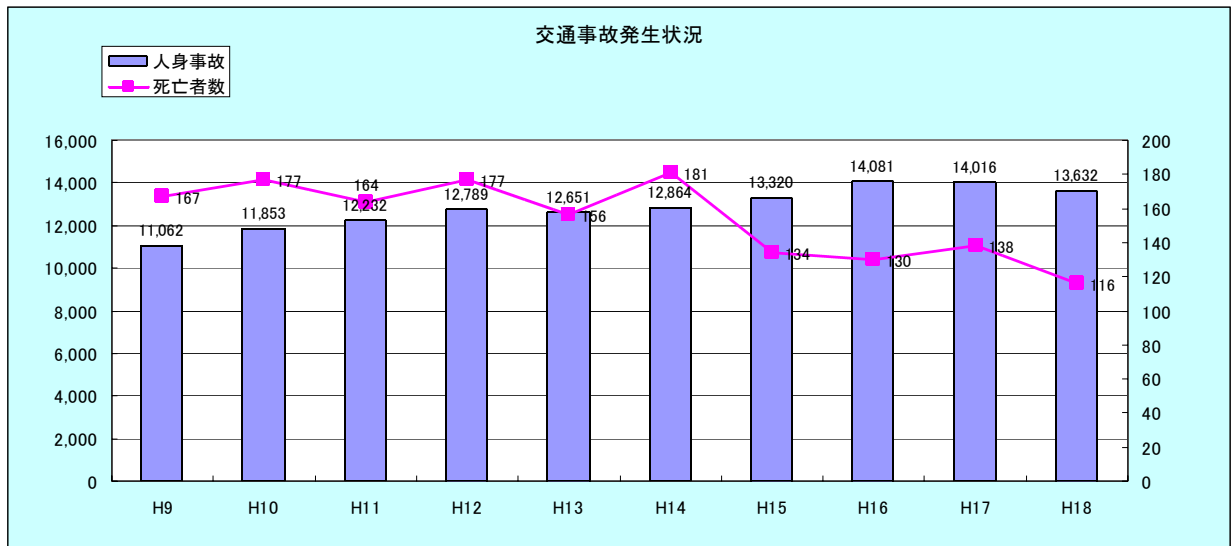
### [対策計画の総的成果]

- **全刑法犯**
  - ・ **認知件数（-17,563件・-35.7%）**  
平成14年：49,261件 → 平成18年：31,698件
  - ・ **検挙率**  
平成14年：21.1% → 平成18年：29.7%(+8.6%)
- **交通事故死亡者数（-65人・-35.9%）**  
平成14年：181人 → 平成18年：116人

◎ 過去 10 年間の宮城県における刑法犯認知件数・検挙件数の推移



◎ 過去 10 年間の宮城県における交通事故発生状況



第 2 「宮城県警察緊急治安対策推進計画」推進結果

1 犯罪抑止のための総合対策

(1) 街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の推進

平成 15 年度に設置した「宮城県警察街頭犯罪総合対策室」を中心として、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生分析と抑止・検挙対策を強力に推進した結果、刑法犯認知件数は、平成 15 年から平成 17 年まで 3 年連続で減少するなど一定の成果が見られた。一方、治安指数の改善に比べ、県民の体感治安が改善していない現状にあったことから、平成 18 年 4 月 1 日、「宮城県警察街頭犯罪総合対策室」を発展的に解消して、「宮城県警察安全安心推進室」を設置し、街頭犯罪の抑止対策や女性・子どもを守る施策及び歓楽街対策等の犯罪抑止総合対策の推進を図るとともに、地域警察官によるパトロール活動及び検挙活動をより一層強化した。

また、自治体や地域住民と連携・協働した安全・安心まちづくりを推進するため、

「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」や「仙台市安全安心まちづくり条例」に基づく基本計画等を策定し、安全・安心まちづくりを県民運動として展開するための基盤整備を図った。

**[対策計画策定以降の結果]**

○ **街頭犯罪**（強盗・強姦・恐喝・ひったくり・強制わいせつ・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・車上ねらい・部品ねらい）

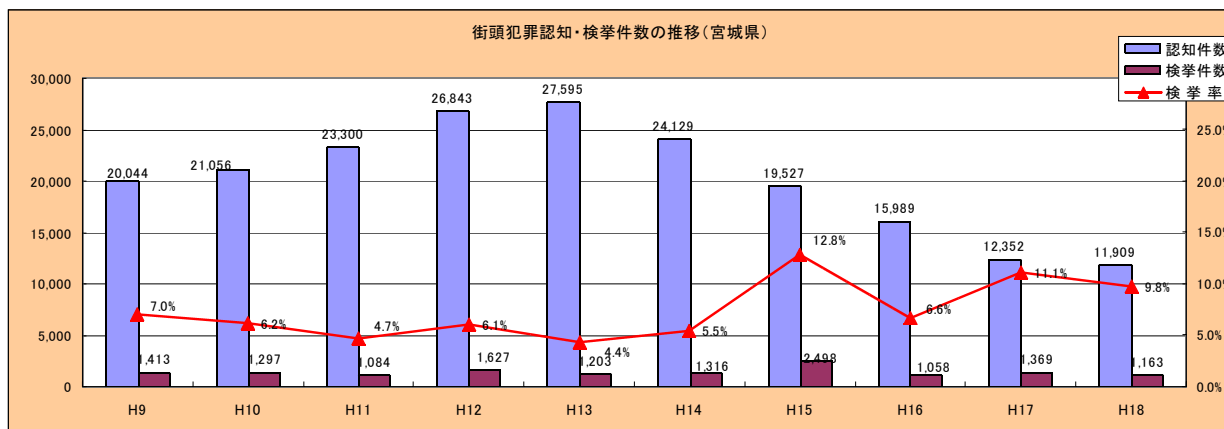
- ・ 認知件数（-12,220件・-50.6%）  
平成14年：24,129件 → 平成18年：11,909件
- ・ 検挙率  
平成14年：5.5% → 平成18年：9.8%(+4.3%)

○ **侵入窃盗**

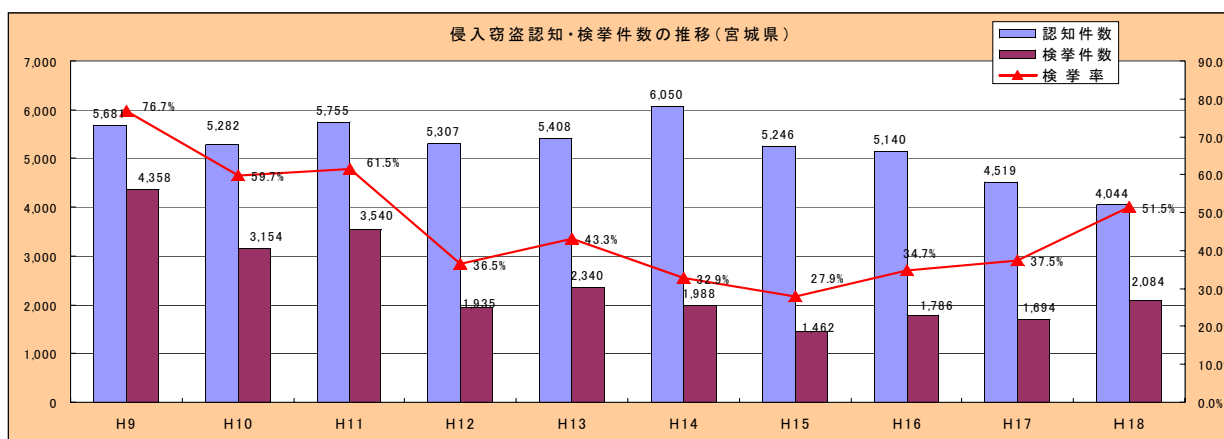
- ・ 認知件数（-2,006件・-33.2%）  
平成14年：6,050件 → 平成18年：4,044件
- ・ 検挙率  
平成14年：32.9% → 平成18年：51.5%(+18.6%)

○ 街頭犯罪、侵入窃盗とも認知件数が大幅に減少し、検挙率が上昇するなど、街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の成果が見られた。

◎ 過去10年間の宮城県内における街頭犯罪認知・検挙件数の推移



◎ 過去10年間の宮城県内における侵入窃盗認知・検挙件数の推移



## (2) 深刻化する少年犯罪への対応

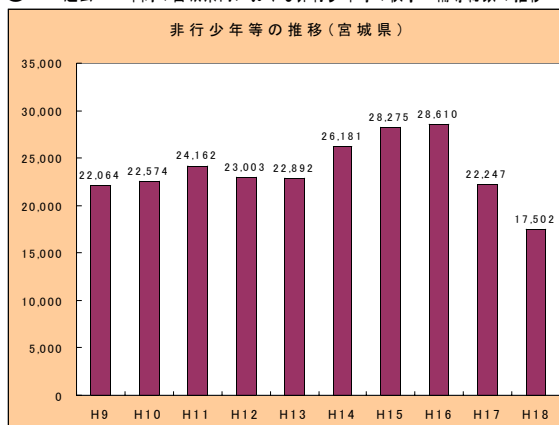
本県における非行少年等の検挙・補導数は、昭和63年をピークに減少傾向にあったが、平成4年以降増加に転じ、平成8年からは昭和63年のピーク時に次ぐ、2万人台を突破し高原状態で推移していた。本県警察では、少年非行防止対策は「治安対策の鍵」ととらえ、「みやぎ児童生徒サポート制度」を基軸とした児童生徒の再非行防止、立ち直り支援、犯罪被害の防止を学校と緊密に連携して推進するなど、児童生徒対策を効果的に推進した。

また、仙台市教育委員会との相互人事交流を図るとともに、少年警察補導員、少年補導員（少年警察ボランティア）等で構成する「声かけよくし隊」、大学生健全育成ボランティア「ポラリス宮城」等との連携により、少年非行防止・保護総合対策を推進した。

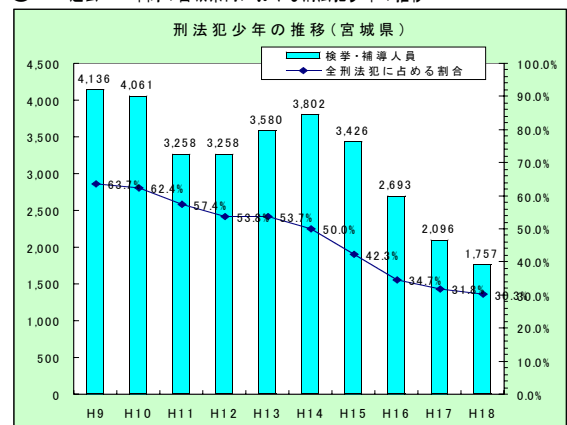
### [対策計画策定以降の結果]

- 非行少年等の検挙・補導総数（-8,679人・-33.1%）  
平成14年：26,181人 → 平成18年：17,502人
- 刑法犯少年の総数（-2,045人・-53.8%）  
平成14年：3,802人 → 平成18年：1,757人
- 全刑法犯に占める少年の割合  
平成14年：50.0% → 平成18年：30.3%（-19.7%）
- 非行少年等の検挙・補導数及び刑法犯少年の総数が大幅に減少するとともに、全刑法犯に占める少年の割合についても、昭和52年以来25年振りに50%を下回った平成15年以降も4年連続して減少しており、一定の歯止めがかかった。

◎ 過去10年間の宮城県内における非行少年等の検挙・補導総数の推移



◎ 過去10年間の宮城県内における刑法犯少年の推移



## (3) 重要犯罪等に対する捜査の強化

本県においては、重要犯罪認知件数が平成13年に424件と過去最高値を記録した後、おおむね減少傾向に転じたものの、依然として高原状態で推移しており、社会的反響の大きい凶悪事件が散見されている。

こうした情勢を踏まえ、広域化・悪質化する犯罪への対応を図る観点から、自動車ナンバー自動読取システムの増設整備やDNA型鑑定システムの積極的・効果的

な運用を行うとともに、発生実態に応じたよう撃捜査による検挙活動の推進を図った。

また、人質立てこもり事件に対応するため、捜査第一課、機動隊、機動捜査隊等との合同による実戦的訓練、学校教養における射撃訓練の実施等、重要犯罪等への対応強化を図った。

### 【対策計画策定以降の結果】

#### ○ 重要犯罪（殺人・強盗・放火・強姦・略取誘拐・強制わいせつ）

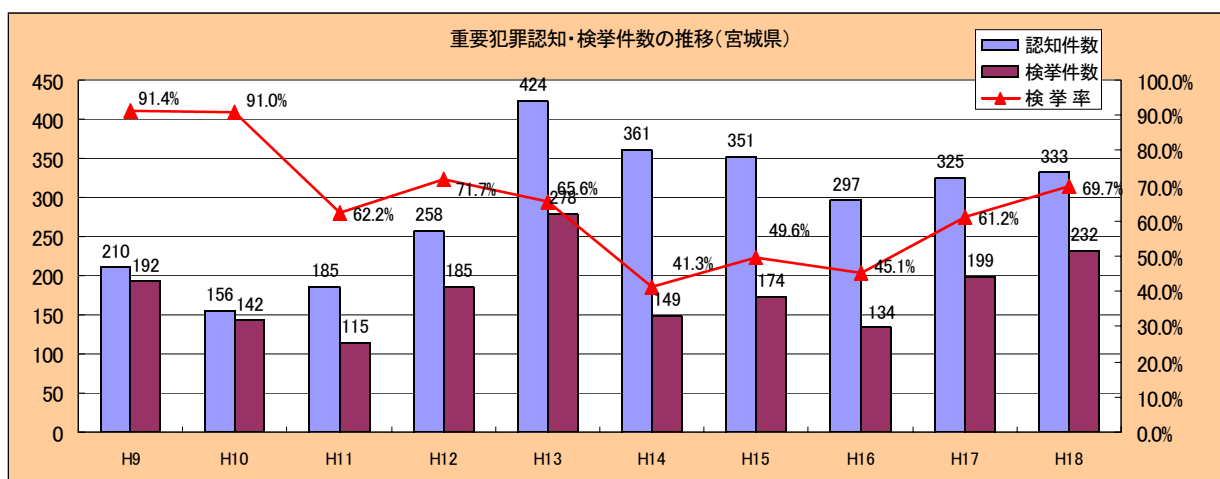
- ・ 認知件数（-28件・-7.8%）

平成14年：361件 → 平成18年：333件

- ・ 検挙率

平成14年：41.3% → 平成18年：69.7%(+28.4%)

#### ◎ 過去10年間の宮城県内における重要犯罪認知・検挙件数の推移



#### (4) 犯罪被害者対策の充実強化

平成16年4月、全国初となる「宮城県犯罪被害者支援条例」が施行され、その定着化を図るため、被害者支援の実施状況を県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じて、県内の被害者支援の現状・取組みを広く県民に広報した。

また、民間被害者支援団体として平成12年に開設された「社団法人みやぎ犯罪被害者支援センター」が「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」に基づき、東北初となる「犯罪被害者等早期援助団体」として宮城県公安委員会から指定されたことから同センターに対する情報提供を行い、被害者等の求めに応じた被害者支援活動を実施した。

さらに、「宮城県犯罪被害者支援条例」に基づき設置した「宮城県犯罪被害者支援連絡協議会」の構成機関・団体数を53に拡充するとともに、警察署単位における被害者支援ネットワークの開催、広報用パンフレット「宮城県における犯罪被害者支援」の作成・配布、犯罪被害者の遺族による後援会等を含む「犯罪被害者週間・県民のつどい」の開催など、犯罪被害者対策の定着を図った。

このほか、死傷者が多数となった「仙台市青葉区のアーケード街におけるトラッ

ク暴走事件」、「多賀城市における高校生多数被害にかかる危険運転致死傷事件」等の重大事案等に対しては、早期危機介入を実施し、遺族及び被害者等の経済的・精神的被害の軽減・回復に効果を上げた。

## 2 組織犯罪対策と来日外国人犯罪対策

犯罪情勢悪化の要因の一つに、来日外国人組織による犯罪、組織的なけん銃及び薬物の密輸・密売事件、暴力団による犯罪など、組織を背景として行われる犯罪の深刻化があり、特に来日外国人犯罪については、県内における検挙件数が、平成16年に過去最高を記録するなど全国と同様に増加傾向にあった。

このような情勢を踏まえ、平成16年度組織機構改編により刑事部内に組織犯罪対策室（現：組織犯罪対策局）を新設するとともに、同室内に組織犯罪対策課を設け、生活安全部から銃器薬物対策課、刑事部から暴力団対策課をそれぞれ移管した。

これにより、組織犯罪情報の集約と共有、戦略的な捜査調整を図ることとし、組織犯罪対策室各課の担当で構成する「情報官会議」を基軸として、暴力団、銃器・薬物の密輸・密売組織、国際犯罪組織等の犯罪組織にかかる情報の一元化を図った。

さらに、平成17年4月、部門間の緊密な連携を図るため、警察本部長を長とし、41所属の長で構成する「宮城県警察組織犯罪対策推進本部」を設置し、総合的な組織犯罪対策を推進した結果、「中国人等犯罪組織による偽造クレジットカード原料密輸事件」、「中国人等による広域屋内緊縛強盗事件」、「暴力団による覚せい剤等違法薬物広域密売事件」等を検挙した。

### [過去3年間の検挙状況]

○ 暴力団の検挙状況	検挙件数：1,290件	検挙人員：751人
○ 薬物事犯の検挙状況	検挙件数：668件	検挙人員：444人
○ けん銃事犯の検挙状況	検挙人員：13人	押収量：16丁
○ 来日外国人犯罪の検挙状況	検挙件数：490件	検挙人員：376人

## 3 テロ対策とカウンターインテリジェンス（諜報事案対策）

国際情勢が緊迫している中、国際テロ組織が“日本はテロの標的”である”と表明するなど、国際テロの脅威は一層高まりを見せている。

こうした情勢に伴い、国際テロ等各種違法行為の未然防止を図るため、仙台空港及び港湾（仙台塩釜港、石巻港、気仙沼港）における水際対策・危機管理体制の強化を目的として、主要関係施設ごとに「危機管理(副)担当官」を設置し、関係機関との連携を強化した。また、テロ対処能力の向上を図るため、仙台空港及び県内の国際港湾に設置された保安委員会を中心として、仙台入国管理局、第二管区海上保安本部、仙台空港税関支署をはじめとする各関係機関との各種会議の開催や合同テロ訓練を実施するなど、関係機関等との緊密な連携による国際テロ対策を推進するとともに、効果的なマスコミ公表等によりテロの脅威に対する県民の不安感の払拭を図った。

#### 4 サイバー犯罪及びサイバーテロ対策

情報通信ネットワークのめざましい発展により、インターネット等のコンピュータ・ネットワークの利用が生活の中に急速に普及した。その利便性が高まる中、不正アクセス事犯など新たな形態の犯罪や犯行手段としてインターネット等の情報通信を悪用したサイバー犯罪が社会問題化しており、本県においてもサイバー犯罪に関する相談件数が大幅に増加した。

こうした情勢を踏まえ、宮城県警察サイバー犯罪対策室を中心として、サイバーパトロールを行うなどサイバー犯罪の取締りを強化した。

また、国内外を問わず重大な被害を発生させているサイバーテロへの脅威に対処するため、「東北管区サイバーフォース」及び「宮城県警察サイバーテロ対策プロジェクト」の合同による各種訓練等を実施するとともに、仙台市ガス局等の県内重要インフラ事業者等の参加による「情報セキュリティーセミナー」、「サイバーテロ対策合同訓練」を実施するなど官民一体となったサイバーテロ対策の強化を図った。

#### [検挙状況等]

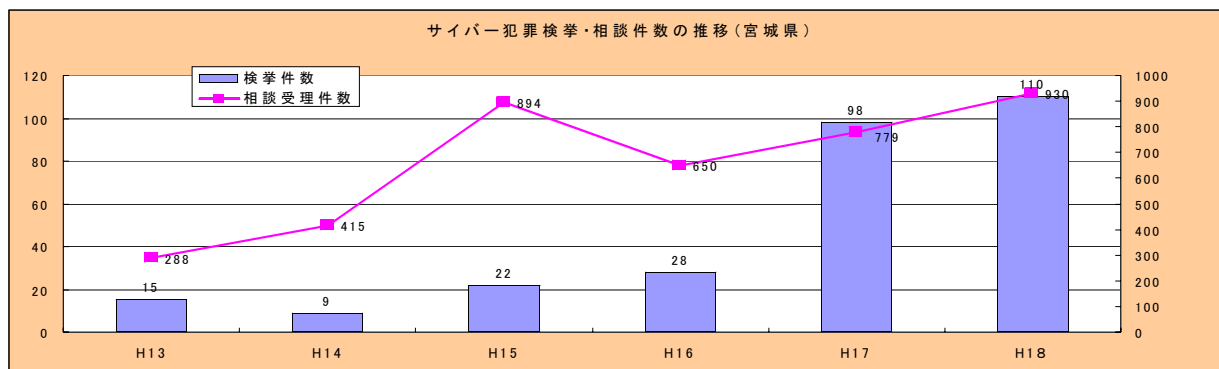
##### ○ サイバー犯罪検挙件数 (+101件)

平成14年：9件 → 平成18年：110件

##### ○ サイバー犯罪の相談件数 (+515件)

平成14年：415件 → 平成18年：930件

#### ◎ 平成13年以降の宮城県内におけるサイバー犯罪検挙・相談件数の推移



#### 5 新たな政府目標の達成に向けた総合的な交通事故防止対策

10年間で交通事故死者数を5,000人以下とする平成15年の政府目標を受けて本県警察においては、「あんしん歩行エリア」(県内20か所)、「交通バリアフリー」(仙台市内4地区)、「事故危険箇所」(県内29か所)等に対する対策として、信号機の新設、各種標識の設置、歩車分離化等の整備を実施するとともに、交通情報の収集・提供装置を整備するなど交通安全施設のIT化や信号の高度改良等を推進した。さらに、関係機関・団体が連携した交通安全運動を展開するための「一自治体一交通安全運動」(一つの自治体が交通施策を一つ取り上げて交通安全施策を展開していく運動)を積極的に働きかけ、交通安全思想の普及徹底を図った。このほか、飲酒運転をはじめとする悪質・危険違反を重点とした交通指導取締りの推進、「宮城県警察暴走族対策

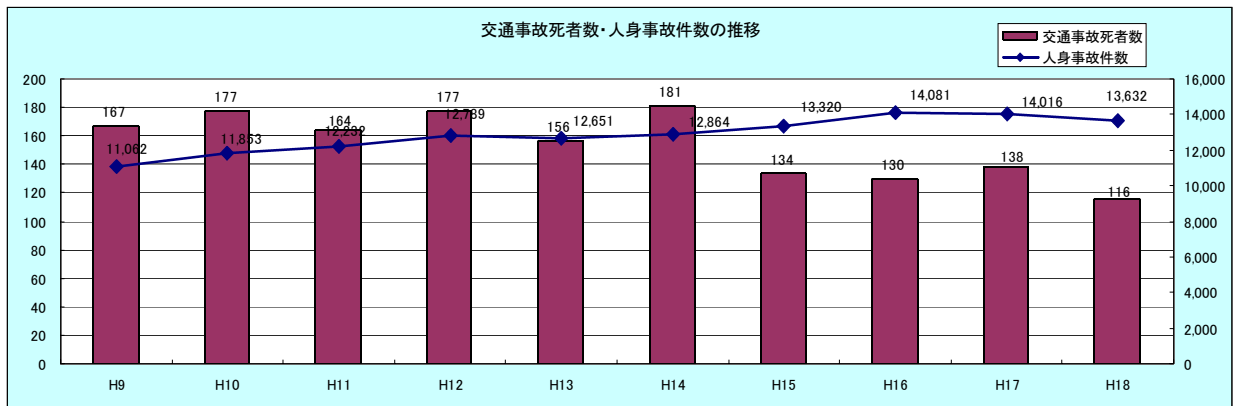


室」を中心とした暴走族対策を強化するなど、総合的な交通事故防止対策を推進した結果、平成18年の交通事故死者数については、昭和60年以来21年振りに110人台の死者数に減少し、暴走行為参加人員についても大幅に減少した。

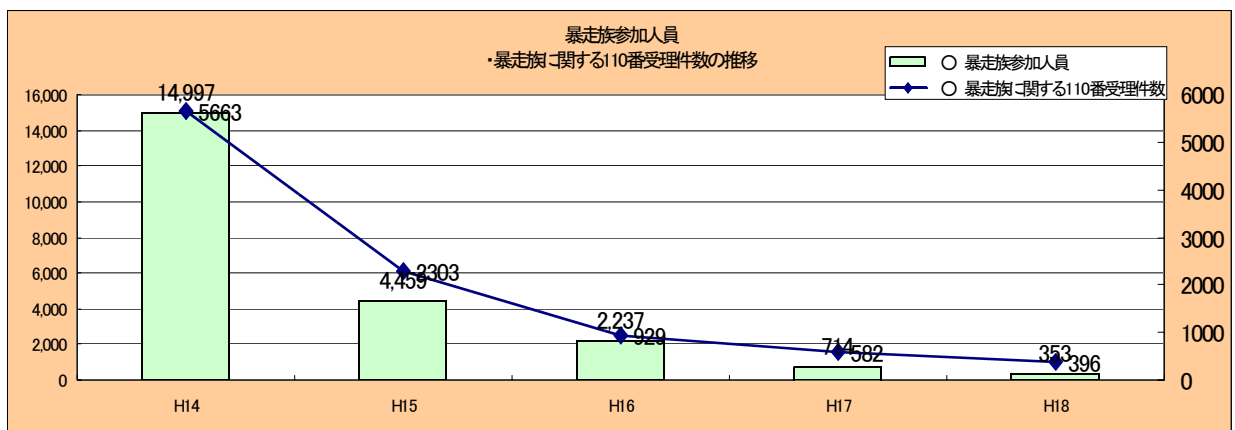
**[対策計画策定以降の結果]**

- **交通事故死者数 (-65人・-35.9%)**  
平成14年：181人 → 平成18年：116人
- **暴走族参加人員等**
  - ・ **暴走族参加人員 (-14,644人・-97.6%)**  
平成14年：14,997人 → 平成18年：353人
  - ・ **暴走族に関する110番受理件数 (-5267件・-93.0%)**  
平成14年：5,663件 → 平成18年：396件

◎ 過去10年間の宮城県内における交通事故死者数・人身事故件数の推移



○ 平成14年以降の宮城県における暴走族参加人員・暴走族に関する110番受理件数の推移



## 6 治安基盤の確立

### (1) 人的基盤の強化等

警察庁、総務省等に対する地方警察官の増員要望を継続的に実施した結果、平成19年度地方警察官の増員で、本県警においては60人が認められ、平成13年度からの合計では、392人の地方警察官の増員を実現することができ、一定の人的基盤の強化が図られた。

また、平成17年度に策定した警察署再編整備計画に基づき、平成18年4月、小牛田警察署と涌谷警察署を統合して遠田警察署を設置したほか、「捜査第三課」、「宮城県警察安全安心推進室」、「宮城県警察国際テロリズム対策室」等を新設するなど、治安情勢に応じた人的・組織的基盤の強化を図った。

### (2) 留置施設の整備等

護送による業務負担を軽減し、警察力のより効率的な運用を図るため、本部留置管理課護送係による集中護送エリアを拡大し、警察署における護送要員の負担軽減を図り、平成18年の仙台地検への被護送者のうち、94.8%を集中護送で対応した。

また、平成17年2月、仙台中央警察署に女性専用留置場を設置の上、集中護送エリア内の警察署における女性留置者の集中留置を実施し、適正かつ効率的な留置業務を推進した。

### (3) 治安関係機関との連携

仙台地方検察庁と協議を重ね、平成16年9月、「警察・検察意見交換会」の発足以降、「事件送致関係事務担当者協議会」及び「司法制度改革に伴う情報交換会」を開催し、意見・要望等を相互に提出して連携を図った。

また、仙台入国管理局、横浜税関仙台塩釜税関支署、宮城海上保安部等で構成する「組織犯罪水際対策連絡会議」をより効果的に運営するため、実務担当者レベルの会議を開催するなど更なる機能強化を図った。

### (4) 警察の業務の在り方の見直し等

各所属にプロジェクトチームを発足させ、所管業務の合理化・効率化の検討を行ったほか、警部補（同相当職含む。）以上の職員を提案対象者として、第一線警察署の事務負担軽減に資する提案事項を集約・検討した。

そのほか、県下各警察署において「警察署協議会」を毎年度開催（延べ284回）し、委員からの意見・要望等を踏まえた警察業務の推進に努めた。

また、地域における自主防犯ボランティアの結成及び活動を支援するなど、パトロール活動のアウトソーシングを推進したほか、安全情報提供システム「みやぎ security テレホン」及び「みやぎ security メール」の導入等により、県民に対するタイムリーな治安情報の提供を促進し、地域社会との協働による治安対策の定着化を推進した。

### 第3 おわりに

平成15年度から平成18年度にわたり、組織を挙げて対策計画を推進し、緊急治安対策に取り組んできた結果、刑法犯認知件数は5年連続で減少し、平成14年より35.7パーセント減少するなど、犯罪の減少傾向が定着しつつある。

また、県内における交通事故についても、4年連続で交通事故死亡者数が減少し、平成18年の交通事故死者数は、昭和60年以来21年振りに110人台になるなど治安指数は顕著な成果を上げた。

その一方で、昭和49年ころと比較すると刑法犯認知件数は約2倍という高水準で推移しているほか、子どもが被害者となる事件や少年による社会を震撼させる事件が発生するなど、県民の体感治安は依然として厳しい状況にある。

こうしたことから、県民が真に安全・安心を実感できる社会を実現するという共通認識を、県警察職員一人一人が強く自覚し、今後も引き続き県警察の総合力を発揮するとともに、関係機関、地域住民等との連携・協働による治安対策を強力に推進していくものである。